証券コード3947
平成29年３月３日

株　主　各　位

名古屋市中区錦三丁目14番15号
ダイナパック株式会社
取締役社長　杉山　喜久雄

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のいずれかをご表示いただき、平成29年３月23日（木曜日）午後５時25分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年３月24日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　名古屋市中区錦三丁目15番30号
アパホテル〈名古屋錦〉エクセレント　４階「旭」
3. 目的事項
報告事項
1. 第55期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　株式併合の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

---

1. **事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dynapac-gr.co.jp/ir/news/index.html）において、修正後の事項を掲載させていただきます。**
2. **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復を持続しました。輸出や鉱工業生産には足踏みする動きも生じましたが、雇用情勢が堅調に推移し個人消費も持ち直す状況となりました。また、既往の円高や新興国経済の減速に伴う企業収益の低下から、設備投資計画に慎重な姿勢もみられましたが、年度後半には米大統領選挙後の円安・株高もあって景況感は改善することとなりました。

段ボールの国内消費動向は、各分野での安定した消費動向により、業界全体の年間生産量は前年比101.7％となりました。

このような環境下当社グループは、製販一体となって段ボール、印刷紙器、軟包装材および紙製緩衝材など主力製品の品質、サービスの向上に努めるとともに、トータル・パッケージング・ソリューション・プロバイダーとしての競争力強化に努めてまいりました。

国内では、段ボールの販売数量は、化学・医薬品分野で前年を大きく上回りましたが、その他の分野で伸び悩み全体としては前年比微減となりました。

国内販売金額では、電機・機械分野、陶磁器・ガラス製品分野で前年を下回りましたが、2016年７月にクラウン紙工業㈱がグループに加わったこともあり前年を上回る実績となりました。

収益面においては、生産面で歩留まりや生産性向上など工場運営の合理化と設備メンテナンスの強化に努め、営業面では販売価格の維持と受注採算の改善に注力しました。このような収益改善活動における成果に加え、原燃料価格の低下も寄与し、収益は前年を上回る結果となりました。

海外においては、ベトナム・ハノイにおける事業拡大が続き、円高の影響を受けたものの収益も堅調に推移いたしました。ハイフォン市に展開した現地法人は、今春には設備増強を終えて段ボール生産一貫工場として旺盛な需要を一層取り込んでいく予定です。

また、昨年策定した2020年までの「新・中期経営計画」の起点として位置づけた構造改革については、クラウン紙工業㈱をプラットホー

ムとする関東・東北エリアにおける紙器事業再編に着手しております。
以上の結果により、当社グループの業績は次のとおりとなりました。

〔連結〕

売上高	46,592百万円	前期比	100.6%
経常利益	1,432百万円	前期比	160.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,145百万円	前期比	163.4%

セグメントの業績の状況は次のとおりであります。なお、セグメント業績の金額には、セグメント間取引が含まれております。

①包装材関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は49,680百万円（前期比101.4%）、セグメント利益（営業利益）は1,113百万円（前期比159.5%）となりました。

②不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は392百万円（前期比97.8%）、セグメント利益（営業利益）は324百万円（前期比118.6%）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の金額は、総額1,796百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、自己資金および借入金で賄っており、増資および社債発行による資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題
今後の日本経済は、輸出、鉱工業生産、設備投資等の回復が続き、公共投資の増加や所得環境の改善も景気下支えに寄与することから、回復基調を辿り年率１％前後のプラス成長が見込まれます。ただし、海外経済の低成長が続くほか、米国政策運営や欧州政治情勢など景気に影響を与える不透明な要因も増えております。
このような状況下、当社グループは生産量を確保するとともに、生産面の合理化および収益視点の販売強化策に注力してまいります。
国内においては、段ボール、印刷紙器、軟包装材、紙製緩衝材など主力製品の品質、サービスの向上に努めるとともに、地域特性や顧客ニーズに呼応する企画・開発力を磨き、幅広い商品群における競争力を強化してまいります。昨年３月に稼働したデジタルオンデマンド印刷機は、顧客ニーズの多様化に応えるだけでなく、新たな需要を掘り起こして市場を創出するものと考えております。また、東北、関東、東海地域における各エリア戦略に基づき最適な製販体制による拡販と収益強化に注力してまいります。
海外においては、東南アジア市場における需要拡大を積極的に取り込む戦略を継続してまいります。特に、ベトナムにおいては、既存のハノイ拠点に加えてハイフォン市に展開中の現地法人が、今春設備増強を終えて段ボール生産一貫工場として、さらに需要を取り込んでまいります。他の海外拠点においても、市場の変化に応じてビジネスモデルを転換するなど販売・生産両面における施策遂行スピードを早めてまいります。

9. 財産および損益の状況

区　　分	第52期 平成25年12月期	第53期 平成26年12月期	第54期 平成27年12月期	第55期(当期) 平成28年12月期
売　上　高	46,516,151千円	46,834,803千円	46,320,730千円	46,592,757千円
経　常　利　益	1,792,410千円	829,594千円	891,770千円	1,432,165千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,344,339千円	△230,652千円	701,373千円	1,145,853千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	27.21円	△4.67円	14.20円	23.20円
総　資　産	55,530,375千円	57,990,512千円	59,987,323千円	64,821,251千円
純　資　産	32,210,833千円	32,625,026千円	35,250,426千円	38,757,291千円

(注) 1. 第52期は、国内では、段ボールの総需要が伸び悩みましたが、海外事業では旺盛な需要を取り込み、重要なセグメントへと成長しました。
2. 第53期は、主原材料価格の上昇およびエネルギーコスト高騰を、生産性の向上、製品価格の改定でカバーすることが出来ず、減益となりました。
3. 第54期は、主原材料価格および運搬費の高止まりによるコスト増加はあったものの、製品価格の改定、合理化施策とエネルギー価格の低下により増益となりました。
4. 第55期は、「Ⅰ企業集団の現況に関する事項　1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

10. 重要な子会社の状況（平成28年12月31日現在）

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
土岐ダイナパック株式会社	62,515	92.0	包装材関連事業
宮城ダイナパック株式会社	20,000	100.0	包装材関連事業
宇都宮ダイナパック株式会社	100,000	100.0	包装材関連事業
沼津ダイナパック株式会社	10,000	100.0	包装材関連事業
神原段ボール株式会社	90,000	100.0	包装材関連事業
多治見ダイナパック株式会社	60,000	100.0	包装材関連事業
クラウン紙工業株式会社	30,000	100.0	包装材関連事業
泰納包装（蘇州）有限公司	1,000,000 (75,052千人民元)	100.0 (71.5)	包装材関連事業
DYNAPAC(HK)LTD.	26,617 (2,000千香港ドル)	100.0	包装材関連事業
泰納包装制品貿易(深圳)有限公司	29,755 (2,069千人民元)	100.0 (100.0)	包装材関連事業
DYNAPAC (M) SDN. BHD.	484,694 (12,756千マレーシアリンギット)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC (HANOI) CO.,LTD.	755,796 (125,235,000千ベトナムドン)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.	88,750 (36,000千フィリピンペソ)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.	869,278 (169,629,436千ベトナムドン)	100.0	包装材関連事業

（注）1. 議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合で内数となっております。
2. 平成28年７月１日付でクラウン紙工業株式会社の株式を取得したことにより、子会社としております。

11. 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

事業セグメント	事　業　内　容
包装材関連事業	段ボールシート、段ボールケース、印刷紙器、美粧段ボールケース、オフセット印刷物、プラスチックフィルム等の製造販売、機械設備等の販売
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

12. 主要拠点等（平成28年12月31日現在）

会　社　名	事業所・工場名	主要な事業	所　在　地
ダイナパック株式会社	本社	不動産賃貸事業	名古屋市中区
	営業本部	包装材関連事業	東京都中央区
	みよし事業所	包装材関連事業	愛知県みよし市
	つくば事業所	包装材関連事業	茨城県つくば市
	川越事業所	包装材関連事業	埼玉県川越市
	静岡事業所	包装材関連事業	静岡県袋井市
	福島事業所	包装材関連事業	福島県福島市
	松本事業所	包装材関連事業	長野県松本市
	蟹江事業所	包装材関連事業	愛知県海部郡蟹江町
土岐ダイナパック株式会社	本社	包装材関連事業	岐阜県土岐市
	中津川工場	包装材関連事業	岐阜県中津川市
宮城ダイナパック株式会社	登米工場	包装材関連事業	宮城県登米市
	古川工場	包装材関連事業	宮城県大崎市
宇都宮ダイナパック株式会社		包装材関連事業	栃木県宇都宮市
沼津ダイナパック株式会社		包装材関連事業	静岡県沼津市
神原段ボール株式会社		包装材関連事業	愛知県常滑市
多治見ダイナパック株式会社		包装材関連事業	岐阜県多治見市
クラウン紙工業株式会社		包装材関連事業	埼玉県草加市
泰納包装(蘇州)有限公司		包装材関連事業	中国　江蘇省蘇州市
DYNAPAC(HK)LTD.		包装材関連事業	中国　香港
泰納包装制品貿易(深圳)有限公司		包装材関連事業	中国　広東省深圳市
DYNAPAC (M) SDN. BHD.		包装材関連事業	SEREMBAN N.S.D.K MALAYSIA
DYNAPAC (HANOI) CO.,LTD.		包装材関連事業	HANOI VIETNAM
DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.		包装材関連事業	BATANGAS PHILIPPINES
DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.		包装材関連事業	HAIPHONG VIETNAM

13. 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

従業員数	前期末比
1,669名	138名増

（注）　上記人員には、臨時従業員434名は含めておりません。

14. 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,270,364
株式会社みずほ銀行	1,023,481
株式会社十六銀行	580,000
株式会社愛知銀行	250,000
株式会社りそな銀行	250,000

Ⅱ　会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

1. 発行済株式総数　49,400,327株（自己株式2,212,632株を除く。）
2. 株主数　2,668名
3. 単元株式数　1,000株
4. 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
カゴメ株式会社	6,535	13.2
ダイナパック取引先持株会	4,262	8.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,083	6.2
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,568	3.2
伊藤忠紙パルプ株式会社	1,447	2.9
丸紅紙パルプ販売株式会社	1,388	2.8
レンゴー株式会社	1,376	2.8
王子マテリア株式会社	1,361	2.8
第一生命保険株式会社	1,344	2.7
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,050	2.1

（注）1. 持株比率は自己株式を控除し算出しております。
2. 当社は自己株式2,212千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のすべては、退職給付信託（委託者カゴメ株式会社）に係るものであります。

5. その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項（平成28年12月31日現在）

1．当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

⑴　平成18年３月28日開催の第44期定時株主総会の決議によるもの

①新株予約権の数

15個（新株予約権１個につき1,000株）

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式　　15,000株

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個あたり1,000円（１株あたり１円）

⑤新株予約権の行使期間

平成18年５月１日から平成48年４月30日まで

⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	15個	15,000株	３名

⑵　平成19年３月27日開催の第45期定時株主総会の決議によるもの

①新株予約権の数

31個（新株予約権１個につき1,000株）

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式　　31,000株

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個あたり1,000円（１株あたり１円）

⑤新株予約権の行使期間

平成19年５月１日から平成48年４月30日まで

⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	31個	31,000株	４名

⑶　平成20年３月27日開催の第46期定時株主総会の決議によるもの
①新株予約権の数
　　34個（新株予約権１個につき1,000株）
②新株予約権の目的となる株式の種類および数
　　普通株式　　34,000株
③新株予約権の発行価額
　　無償
④新株予約権の行使価額
　　１個あたり1,000円（１株あたり１円）
⑤新株予約権の行使期間
　　平成20年５月１日から平成48年４月30日まで
⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	34個	34,000株	４名

⑷　平成21年３月26日開催の第47期定時株主総会の決議によるもの
①新株予約権の数
　　５個（新株予約権１個につき1,000株）
②新株予約権の目的となる株式の種類および数
　　普通株式　　5,000株
③新株予約権の発行価額
　　無償
④新株予約権の行使価額
　　１個あたり1,000円（１株あたり１円）
⑤新株予約権の行使期間
　　平成21年５月１日から平成48年４月30日まで
⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	５個	5,000株	３名

2.　当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	小　嶋　　厚	
代表取締役社長	杉　山　喜久雄	
代表取締役副社長	齊　藤　光　次	
取　締　役	森　永　敏　昭	専務執行役員　海外事業本部長
取　締　役	伊　藤　紀　彦	常務執行役員　経営企画本部長
取　締　役	佐　藤　広　之	執行役員 土岐ダイナパック株式会社代表取締役社長
取　締　役	大　山　英　男	執行役員　生産本部長
取　締　役	野　澤　政　司	執行役員　営業本部長
取　締　役	西　　秀　訓	カゴメ株式会社　取締役会長 長瀬産業株式会社　社外取締役
常勤監査役	鶴　田　茂　樹	
常勤監査役	仲野谷　公　美	
監　査　役	蟹　江　睦　久	カゴメ株式会社　取締役常勤監査等委員
監　査　役	加　納　敏　孝	公認会計士加納会計事務所　所長 有限会社真栄ビジネス　代表取締役 株式会社アトム　社外取締役監査等委員

（注）1．取締役の西秀訓氏は、社外取締役であります。
2．監査役の蟹江睦久氏および加納敏孝氏は、社外監査役であります。
3．当社は、監査役の加納敏孝氏を東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4．監査役の加納敏孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．取締役の森永敏昭氏は平成29年１月１日付の役員人事異動により、担当職務が社長補佐に変更となっております。
6．取締役の伊藤紀彦氏は平成29年１月１日付の役員人事異動により、担当職務が経営企画本部担当に変更となっております。
7．当社は、会社法第427条第１項および当社定款に基づき、社外取締役および社外監査役の全員と、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	支給額
取締役 （内社外取締役）	10名 （1名）	212,796千円 （2,100千円）
監査役 （内社外監査役）	5名 （2名）	33,279千円 （3,351千円）
合計 （内社外役員）	15名 （3名）	246,075千円 （5,451千円）

（注）1. 株主総会の決議による取締役に対する報酬限度額は、年額240百万円であります。（平成16年9月30日開催の臨時株主総会決議）
2. 株主総会の決議による監査役に対する報酬限度額は、年額70百万円であります。（平成16年9月30日開催の臨時株主総会決議）

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

①取締役西秀訓氏は、カゴメ株式会社の取締役会長および長瀬産業株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とカゴメ株式会社との間には取引関係があり、当社と長瀬産業株式会社との間には取引関係はありません。

②監査役蟹江睦久氏は、カゴメ株式会社の取締役常勤監査等委員を兼務しております。なお、当社とカゴメ株式会社との間には取引関係があります。

③監査役加納敏孝氏は、公認会計士加納会計事務所の所長、有限会社真栄ビジネスの代表取締役および株式会社アトムの社外取締役監査等委員を兼務しております。なお、当社と公認会計士加納会計事務所、有限会社真栄ビジネスおよび株式会社アトムとの間には取引関係はありません。

(2) 当期における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	西　秀訓	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	蟹江睦久	当期開催の取締役会全て（12回）に出席し、また、当期開催の監査役会全て（13回）に出席し、経験、見識に基づいて監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	加納敏孝	当期開催の取締役会全て（12回）に出席し、また、当期開催の監査役会全て（13回）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。

Ⅴ　会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額
(1) 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額
39,500千円
(2) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
39,500千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容
該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ　会社の体制および方針

1．業務の適正を確保するための体制

⑴　取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①役員および従業員が法令および定款を遵守し実践するために行動指針の１つである「コンプライアンス」体制を浸透させるためのコンプライアンス･ガイドブックを役員を含む全従業員に配布し、研修等によりコンプライアンス・マインドの定着と高揚を図っております。

②法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためのグループ各社の役員および従業員を対象とした「公益通報者（社内通報）規程」に従い、運営しております。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令および社内規程に基づき保管しております。

②社内情報の管理については、「情報管理規程」および「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整えております。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク管理基本規程」に定めた体制作りおよび本社における包括的・効率的リスクマネジメントの充実を図っております。

②防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保しております。

③リスク管理部門として、経営企画室が主幹となりリスクマネジメント委員会が関係部門と連携しこれに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に報告する体制を整えております。

⑷　取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、取締役会規程に従い、適切な運営を確保し、原則月１回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督しております。

②さらに、執行役員制度により、経営責任の明確化および意思決定と業務遂行のスピードアップを図り執行役員全員が出席する事業所長会議を原則３ヵ月に１回開催し、経営課題の審議と諸施策の遂行に努めております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①関係会社管理規程を定め、経営企画室が主体となり、子会社の経営上の重要事項を事前承認するとともに３ヵ月に１回子会社社長会を開催し、経営管理を行っております。

②子会社の取締役会は、取締役会規程に従い適切な運営を確保し、原則３ヵ月に１回、その他必要に応じて随時開催し適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要な場合は、経営企画室等の本社各部門の従業員を監査役の補助者に任命することとし、その指揮命令権は監査役に属することとしております。

(7) 取締役、使用人等および子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告をするための体制

①監査役は重要な会議に出席し、代表取締役および業務執行を担当する取締役が行う経営意思決定と業務執行状況を監査役会にて常にチェックできる体制を整えております。

②監査役への別に定めた報告事項一覧に基づき、取締役および従業員からの報告体制を整えております。

③当社グループの役員および従業員は、会社において法律違反行為、不正行為が行われていることを知ったときは、「公益通報者（社内通報）規程」に従い、直接または間接的に監査役に報告する体制を整えております。

(8) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社監査役へ報告した役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役員および従業員に周知徹底しております。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の監査費用等の処理に関する事項

①監査の方針、監査の方法、監査の費用の予算について、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について、監査役会で決議しております。

②職務の執行のために生ずる費用について、監査役から費用の前払いの請求があれば、所定の手続きにより対応しております。

③職務の遂行上、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することができる体制を整えております。

⑽ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との定期協議の機会を設け、また、会計監査人および内部統制監査室とそれぞれ定期的に意見交換および情報の交換を行い緊密な連携をとっております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備するほか、当事業年度におきましては、その基本方針に基づき以下を実施いたしました。

①月１回開催される定時取締役会は、グループ全体の事業の健全な発展と業務の適正化、経営課題等について討議しております。また、取締役会の決議があったとみなす書面決議が７回ありました。

②監査役会は13回開催され、代表取締役との意見交換を４回行いました。また、監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席し、会計監査人および内部監査部門との情報交換や情報収集を行うなど、監査の実効性の確保に努めました。

③各部署の主要なメンバーにより構成されるリスクマネジメント委員会を４回開催し、全社的なリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策について協議を行いました。

④各部署の主要なメンバーにより構成される内部統制委員会を３回開催し、各部からの内部統制にかかわる報告・連絡事項や、内部統制監査の状況について協議を行いました。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

Ⅶ　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の長期・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して安定的かつ継続的な利益の還元を行うことを基本方針としております。

内部留保資金は、将来の企業価値の極大化に向けて、新規事業・生産設備等に投資するなど長期的視点で考えてまいります。

当期の期末配当金につきましては上記の方針を踏まえ、平成29年２月８日開催の取締役会において１株につき８円とし、支払開始日を平成29年３月６日とすることを決議いたしました。

（注）　本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**18,381,742**	**流動負債**	**17,681,506**
現金及び預金	964,504	支払手形及び買掛金	11,895,729
受取手形及び売掛金	14,777,602	短期借入金	2,143,845
商品及び製品	729,989	1年内返済予定の長期借入金	565,000
仕掛品	197,847	未払法人税等	152,910
原材料及び貯蔵品	1,207,060	賞与引当金	198,781
繰延税金資産	179,541	その他	2,725,238
その他	373,030	**固定負債**	**8,382,453**
貸倒引当金	△47,834	長期借入金	865,000
固定資産	**46,439,508**	繰延税金負債	4,864,902
有形固定資産	**22,015,517**	退職給付に係る負債	2,056,210
建物及び構築物	6,162,253	資産除去債務	49,473
機械装置及び運搬具	6,638,939	その他	546,866
土地	8,214,737	**負債合計**	**26,063,959**
その他	999,586	（純資産の部）	
無形固定資産	**805,592**	**株主資本**	**29,449,281**
のれん	280,186	資本金	4,000,000
その他	525,406	資本剰余金	16,986,679
投資その他の資産	**23,618,398**	利益剰余金	9,441,460
投資有価証券	22,618,923	自己株式	△978,859
繰延税金資産	51,409	**その他の包括利益累計額**	**9,250,396**
その他	962,823	その他有価証券評価差額金	9,524,316
貸倒引当金	△14,758	為替換算調整勘定	84,056
		退職給付に係る調整累計額	△357,976
		新株予約権	**24,836**
		非支配株主持分	**32,777**
		純資産合計	**38,757,291**
資産合計	**64,821,251**	**負債純資産合計**	**64,821,251**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		46,592,757
売上原価		38,420,984
売上総利益		**8,171,772**
販売費及び一般管理費		7,154,759
営業利益		**1,017,012**
営業外収益		
受取利息	6,054	
受取配当金	220,707	
為替差益	33,906	
その他	234,262	494,931
営業外費用		
支払利息	29,111	
その他	50,668	79,779
経常利益		**1,432,165**
特別利益		
固定資産売却益	4,176	
投資有価証券売却益	617,968	622,145
特別損失		
減損損失	515,947	
固定資産売却損	62,317	
固定資産除却損	24,569	602,834
税金等調整前当期純利益		**1,451,476**
法人税、住民税及び事業税	370,146	
法人税等調整額	△72,707	297,439
当期純利益		**1,154,036**
非支配株主に帰属する当期純利益		8,183
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,145,853**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年１月１日残高	4,000,000	16,986,679	8,692,035	△982,797	28,695,918
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△395,150		△395,150
親会社株主に帰属する当期純利益			1,145,853		1,145,853
自己株式の取得				△1,530	△1,530
自己株式の処分			△1,277	5,468	4,191
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	749,425	3,938	753,363
平成28年12月31日残高	4,000,000	16,986,679	9,441,460	△978,859	29,449,281

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成28年１月１日残高	6,503,271	283,168	△286,041	6,500,397	28,922	25,188	35,250,426
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△395,150
親会社株主に帰属する当期純利益							1,145,853
自己株式の取得							△1,530
自己株式の処分							4,191
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,021,045	△199,111	△71,935	2,749,998	△4,086	7,588	2,753,501
連結会計年度中の変動額合計	3,021,045	△199,111	△71,935	2,749,998	△4,086	7,588	3,506,865
平成28年12月31日残高	9,524,316	84,056	△357,976	9,250,396	24,836	32,777	38,757,291

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　14社

(2) 主要な連結子会社の名称　土岐ダイナパック株式会社
DYNAPAC(HANOI) CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数　1社

(2) 持分法適用関連会社の名称　株式会社大成

3. 連結の範囲の変更に関する事項

当社は、平成28年7月1日にクラウン紙工業株式会社の株式を取得したことにともない、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品　主として総平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　主として個別法に基づく原価法または総平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料　主として総平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物　　15～47年

機械装置及び運搬具　4 ～17年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③　リース資産　　定額法

なお、リース開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度に対応する額を計上しております。

⑷　重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑸　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③　ヘッジ方針

金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④　ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑹　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑺　のれんの償却方法及び償却期間

のれんは５年間で均等償却することにしております。

⑻　消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）および事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経

過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ24,300千円減少しております。

（追加情報）

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月31日に公布され、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1％から平成29年１月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7％に、平成31年１月１日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.5％となります。

この税率変更により、繰延税金資産が16,758千円、繰延税金負債が256,351千円および法人税等調整額が23,084千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が216,508千円増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　31,599,969千円

2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって行っております。なお、当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、当連結会計年度末日満期手形が次の科目に含まれております。

受取手形及び売掛金	235,169千円
支払手形及び買掛金	51,489千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

投資有価証券	104,250千円

⑵ 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	113,392千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　51,612,959株

2. 配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成28年２月５日取締役会	普通株式	395,150	8	平成27年12月31日	平成28年３月７日

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年２月８日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

①	配当の原資	利益剰余金
②	配当金の総額	395,202千円
③	１株当たり配当金	８円
④	基準日	平成28年12月31日
⑤	効力発生日	平成29年３月６日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び総数

普通株式　89,000株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画等に基づき資金繰り計画を立案し、必要な資金は銀行借入で調達しております。また、通常の事業活動においては、資金繰り予定表で資金の管理をし、短期的な運転資金については必要に応じて銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は、長期借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しましては、定期的に顧客の信用状況を確認しているとともに、新規取引発生時においては顧客の信用状況について社内で審議および承認を徹底し、取引先ごとに限度額を設定し債権管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格変動のリスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は１年以内となっております。

なお、営業債権、投資有価証券および営業債務の一部に外貨建のものが含まれており、為替変動リスクにさらされております。

資金調達については、短期借入金は営業取引および投資に伴う資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に伴う資金調達であります。このうち、長期借入金の一部については、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ有効性の評価につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、省略しております。デリバティブ取引の実行および管理については経理担当部門が実施しておりますが、リスクが極めて限定的であるため、取引に関する規定は特に設けておりません。なお、契約先は信用度の高い国内金融機関であり、相手先の契約不履行リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、月次の資金繰り予定表を作成し、随時更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	964,504	964,504	―
⑵ 受取手形及び売掛金	14,777,602	14,777,602	―
⑶ 投資有価証券	22,483,770	22,483,770	―
資産計	38,225,877	38,225,877	―
⑴ 支払手形及び買掛金	11,895,729	11,895,729	―
⑵ 短期借入金	2,143,845	2,143,845	―
⑶ 未払法人税等	152,910	152,910	―
⑷ 長期借入金(※)	1,430,000	1,429,761	△238
負債計	15,622,486	15,622,247	△238
デリバティブ取引	―	―	―

(※)長期借入金には１年内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴ 現金及び預金、⑵ 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

⑴ 支払手形及び買掛金、⑵ 短期借入金、⑶ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	135,153

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産⑶投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社は、東京都、名古屋市およびその他の地域において、賃貸用マンション、賃貸用商業施設および賃貸用地などを有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度末の時価は次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,530,229	△23,098	1,507,130	4,553,149

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額は減価償却費23,098千円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する平成28年12月期における損益は次のとおりであります。

（単位：千円）

連結損益計算書計上額			
賃貸収入	賃貸費用	差　　額	その他損益
355,652	61,094	294,558	－

（注）　賃貸収入および賃貸費用は、賃貸料収入とこれに対応する費用（減価償却費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」および「売上原価」に計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	783円39銭
１株当たり当期純利益	23円20銭

（重要な後発事象に関する注記）

（株式併合、単元株式数の変更および発行可能株式総数の変更）

当社は、平成29年２月８日開催の取締役会において、平成29年３月24日開催の第55期定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、同定時株主総会において株主併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

１．株式併合

（１）併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの主旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を、現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（５万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を行うものであります。

（２）併合する株式の内容

①　併合する株式の種類

普通株式

②　併合の方法・比率

平成29年７月１日をもちまして、平成29年６月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、普通株式５株を１株の割合をもって併合いたします。

③　併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年12月31日現在）	51,612,959株
株式併合により減少する株式数	41,290,368株
株式併合後の発行済株式総数	10,322,591株

（注）「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

（3）併合により減少する株主数

本株式併合を行った場合、5株未満の株式を所有の株主様156名（そのご所有株式数の合計は191株）が株主たる地位を失うこととなります。なお、本株式併合の効力発生日までは、会社法第194条第1項および当社定款第10条の定めにより、所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当社に請求することができるとともに、会社法第192条第1項の定めにより、その単元未満株式を買い取ることを当社に請求することができます。

＜株主構成＞

所有株式数	株主数（割合）	所有株式数（割合）
総株主	2,668名（100.0%）	51,612,959株（100.0%）
5株未満	156名（　5.8%）	191株（　0.0%）
5株以上	2,512名（ 94.2%）	51,612,768株（100.0%）

（4）1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じてお支払いいたします。

2．単元株式数の変更

（1）単元株式数の変更を必要とする理由

上記「1．株式併合（1）併合を必要とする理由」に記載のとおり、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨を尊重し、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

（2）変更の内容

平成29年7月1日をもちまして、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。（注）上記の変更にあたり、本株式併合および単元株式数変更の効力発生日は平成29年7月1日となりますが、株式の売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成29年6月28日となります。

3．発行可能株式総数の変更

（1）発行可能株式総数の変更を必要とする理由

上記「1．株式併合」に記載の株式併合により、当社の発行済株式総数が５分の１に減少することから、株式併合の割合に合わせ発行可能株式総数を変更いたします。

（2）変更の内容

平成29年７月１日をもちまして、発行可能株式総数を１億２千万株から２千４百万株に変更いたします。

4．日程

取締役会開催日	平成29年２月８日
定時株主総会開催日	平成29年３月24日
株式併合の効力発生日	平成29年７月１日（予定）
単元株式数変更の効力発生日	平成29年７月１日（予定）
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成29年７月１日（予定）
株主様宛株式併合割当通知の発送	平成29年７月下旬（予定）
株式の処分代金の支払い開始	平成29年８月中旬（予定）

5．１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における１株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	3,916円94銭
1株当たり当期純利益	115円98銭

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**13,926,754**	**流動負債**	**14,040,057**
現金及び預金	49,550	支払手形	1,649,893
受取手形	2,920,779	買掛金	7,608,806
売掛金	8,275,277	短期借入金	1,738,000
商品及び製品	432,491	1年内返済予定の長期借入金	565,000
仕掛品	108,940	リース債務	62,520
原材料及び貯蔵品	646,865	未払金	303,628
繰延税金資産	179,902	未払費用	1,505,328
短期貸付金	1,280,118	未払法人税等	69,634
その他	192,979	預り金	165,276
貸倒引当金	△160,150	賞与引当金	164,142
		その他	207,827
固定資産	**45,281,464**	**固定負債**	**7,656,530**
有形固定資産	**18,180,217**	長期借入金	865,000
建物	4,674,223	リース債務	186,670
構築物	209,001	繰延税金負債	4,848,064
機械及び装置	4,744,141	退職給付引当金	1,495,068
車両運搬具	19,035	預り保証金	211,603
工具器具備品	258,685	資産除去債務	36,123
土地	8,048,895	債務保証損失引当金	14,000
リース資産	226,235	**負債合計**	**21,696,587**
無形固定資産	**139,564**	（純資産の部）	
借地権	73,206	**株主資本**	**27,985,394**
ソフトウェア	50,198	資本金	4,000,000
電話加入権	12,181	資本剰余金	16,986,679
ソフトウェア仮勘定	3,978	資本準備金	16,986,679
投資その他の資産	**26,961,682**	利益剰余金	7,977,574
投資有価証券	22,522,878	利益準備金	1,246,759
関係会社株式	1,634,670	その他利益剰余金	6,730,814
出資金	601,130	固定資産圧縮積立金	1,655,387
関係会社出資金	1,422,238	別途積立金	9,160,000
長期貸付金	1,957	繰越利益剰余金	△4,084,573
関係会社長期貸付金	616,000	自己株式	△978,859
従業員に対する長期貸付金	6,018	**評価・換算差額等**	**9,501,400**
長期前払費用	58,127	その他有価証券評価差額金	9,501,400
保証金	125,441	**新株予約権**	**24,836**
破産更生債権等	8,136	**純資産合計**	**37,511,631**
その他	7,935		
貸倒引当金	△42,852		
資産合計	**59,208,219**	**負債純資産合計**	**59,208,219**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		34,306,952
売上原価		28,654,903
売上総利益		**5,652,049**
販売費及び一般管理費		5,172,648
営業利益		**479,400**
営業外収益		
受取利息及び配当金	315,953	
為替差益	32,216	
その他	119,948	468,117
営業外費用		
支払利息	20,090	
貸倒引当金繰入額	73,800	
債務保証損失引当金繰入額	14,000	
その他	28,303	136,194
経常利益		**811,324**
特別利益		
固定資産売却益	204	
投資有価証券売却益	617,279	617,484
特別損失		
減損損失	164,203	
固定資産除却損	16,841	
関係会社株式評価損	126,319	307,363
税引前当期純利益		**1,121,444**
法人税、住民税及び事業税	163,422	
法人税等調整額	△94,931	68,490
当期純利益		**1,052,954**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成28年1月1日残高	4,000,000	16,986,679	16,986,679	1,246,759	1,651,707	9,160,000	△4,737,419	7,321,047
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△395,150	△395,150
当期純利益							1,052,954	1,052,954
自己株式の取得								
自己株式の処分							△1,277	△1,277
固定資産圧縮積立金の取崩					3,680		△3,680	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	3,680	－	652,846	656,526
平成28年12月31日残高	4,000,000	16,986,679	16,986,679	1,246,759	1,655,387	9,160,000	△4,084,573	7,977,574

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成28年1月1日残高	△982,797	27,324,929	6,472,645	6,472,645	28,922	33,826,497
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△395,150				△395,150
当期純利益		1,052,954				1,052,954
自己株式の取得	△1,530	△1,530				△1,530
自己株式の処分	5,468	4,191				4,191
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			3,028,754	3,028,754	△4,086	3,024,668
事業年度中の変動額合計	3,938	660,465	3,028,754	3,028,754	△4,086	3,685,133
平成28年12月31日残高	△978,859	27,985,394	9,501,400	9,501,400	24,836	37,511,631

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製　　品　　総平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕　掛　品　　個別法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原　材　料　　総平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物　　15～47年

機械及び装置　4～17年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

⑶ リース資産　　定額法

なお、リース開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への保証債務等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度末にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

⑷ ヘッジ有効性の評価

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

⑴ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,406,976千円
短期金銭債務	254,874千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　24,927,646千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

投資有価証券	104,250千円

⑵ 担保に係る債務

買掛金	113,392千円

4. 保証債務

子会社の銀行借入金等に対する保証債務

泰納包装（蘇州）有限公司	82,707千円(710千米ドル)
DYNAPAC(M)SDN.BHD.	115,273千円(4,437千マレーシアリンギット)
	58,245千円(500千米ドル)
DYNAPAC(HANOI)CO.,LTD.	24,012千円(206千米ドル)
DYNAPAC(HAIPHONG)CO.,LTD.	352,172千円(3,023千米ドル)
債務保証損失引当金設定額	△14,000千円

なお、DYNAPAC(M)SDN.BHD.の債務保証のうち14,000千円については、債務保証損失引当金を設定しております。

5. 期末日満期手形の会計処理

決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって行っております。なお、当事業年度の末日は金融機関が休日のため、当期末日満期手形が次の科目に含まれております。

受取手形	153,551千円
支払手形	6,267千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	704,051千円
仕入高	1,820,810千円
その他の営業取引高	111,425千円
営業取引以外の取引高	36,676千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,212,632株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	21,684千円
貸倒引当金	14,383千円
賞与引当金	50,391千円
退職給付引当金	558,372千円
投資有価証券評価損	434,643千円
減損損失	145,114千円
関係会社株式評価損	408,657千円
繰越欠損金	390,389千円
その他	131,335千円
繰延税金資産小計	2,154,974千円
評価性引当額	△1,955,159千円
繰延税金資産合計	199,814千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△748,906千円
その他有価証券評価差額金	△4,118,113千円
その他	△956千円
繰延税金負債合計	△4,867,976千円
繰延税金負債の純額	△4,668,162千円

繰延税金負債の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	179,902千円
固定負債―繰延税金負債	△4,848,064千円

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月31日に公布され、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1％から平成29年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7％に、平成31年１月１日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.5％となります。

この税率変更により、繰延税金資産が13,214千円、繰延税金負債が255,130千円および法人税等調整額が25,884千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が216,032千円増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	合　計
取得価額相当額	265,032千円	265,032千円
減価償却累計額相当額	214,970千円	214,970千円
期末残高相当額	50,061千円	50,061千円

取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	17,668千円
1　年　超	32,392千円
合　計	50,061千円

（注）　未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	17,668千円
減価償却費相当額	17,668千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（貸主側）

1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	建　物	構築物	合　計
取得価額	611,887千円	8,112千円	620,000千円
減価償却累計額	188,940千円	8,112千円	197,052千円
期末残高	422,947千円	0千円	422,947千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	11,257千円
1　年　超	469,692千円
合　計	480,950千円

3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	10,563千円
減価償却費	19,904千円
受取利息相当額	32,322千円

4. 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

（貸主側）

未経過リース料期末残高

1年以内	242,064千円
1 年 超	3,527,169千円
合　　計	3,769,233千円

（関連当事者との取引に関する注記）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	カゴメ㈱	名古屋市中区	百万円 19,985	調味食品、保存食品、飲料、その他の食品の製造・販売種苗、青果物の仕入・生産・販売	所有 直接 6.1 被所有 直接 13.2	製品の販売 役員の兼任 (注) 2	段ボール、印刷紙器製品等の販売 (注) 1	2,816,870	売掛金	937,552
							株式の売却 (注) 1	売却額 1,230,500 売却益 617,278	—	—

（注）1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

上記の取引のうち、段ボール、印刷紙器製品等の販売については市場価格、総原価を勘案して、価格交渉の上決定しております。また、株式の売却については、カゴメ㈱による自己株式の公開買付けにおいて譲渡したものであります。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. カゴメ㈱の取締役1名および取締役常勤監査等委員1名は、それぞれ当社の社外取締役および社外監査役を兼任しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	土岐ダイナパック㈱	岐阜県土岐市	千円 62,515	包装資材の製造・販売	所有 92	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)	資金の貸付 2,400,000 資金の回収 2,549,000 利息の受取 8,003	短期貸付金 その他の流動資産	470,000 630
	神原段ボール㈱	愛知県常滑市	千円 90,000	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)	資金の貸付 705,000 資金の回収 747,000 利息の受取 708	短期貸付金 その他の流動資産	5,000 37
	多治見ダイナパック㈱	岐阜県多治見市	千円 60,000	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)	資金の回収 34,000 貸倒引当金の戻入 23,000 利息の受取 9,683	長期貸付金 貸倒引当金 その他の流動資産	616,000 15,000 791
	宇都宮ダイナパック㈱	栃木県宇都宮市	千円 100,000	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)	資金の貸付 675,000 資金の回収 665,000 利息の受取 967	短期貸付金 その他の流動資産	57,000 90

(注) 子会社に対する貸付金は、それぞれの会社の資金繰りを考慮し必要に応じて随時運転資金として貸付けているものであり、資金調達の安定化および調達コストの低減を目的として行っているものであります。なお、金利につきましては当社が調達する際の市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 758円84銭

1株当たり当期純利益 21円32銭

(重要な後発事象に関する注記)

(株式併合、単元株式数の変更および発行可能株式総数の変更)

当社は、平成29年2月8日開催の取締役会において、平成29年3月24日開催の第55期定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、同定時株主総会において株主併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

1．株式併合

（1）併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの主旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を、現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（５万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を行うものであります。

（2）併合する株式の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成29年７月１日をもちまして、平成29年６月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、普通株式５株を１株の割合をもって併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年12月31日現在）	51,612,959株
株式併合により減少する株式数	41,290,368株
株式併合後の発行済株式総数	10,322,591株

（注）「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

（3）併合により減少する株主数

本株式併合を行った場合、５株未満の株式を所有の株主様156名（そのご所有株式数の合計は191株）が株主たる地位を失うこととなります。なお、本株式併合の効力発生日までは、会社法第194条第１項および当社定款第10条の定めにより、所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当社に請求することができるとともに、会社法第192条第１項の定めにより、その単元未満株式を買い取ることを当社に請求することができます。

＜株主構成＞

所有株式数	株主数（割合）	所有株式数（割合）
総株主	2,668名（100.0%）	51,612,959株（100.0%）
5株未満	156名（　5.8%）	191株（　0.0%）
5株以上	2,512名（ 94.2%）	51,612,768株（100.0%）

（4）１株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じてお支払いいたします。

２．単元株式数の変更

（1）単元株式数の変更を必要とする理由

上記「１．株式併合（１）併合を必要とする理由」に記載のとおり、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨を尊重し、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

（2）変更の内容

平成29年７月１日をもちまして、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。（注）上記の変更にあたり、本株式併合および単元株式数変更の効力発生日は平成29年７月１日となりますが、株式の売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成29年６月28日となります。

３．発行可能株式総数の変更

（1）発行可能株式総数の変更を必要とする理由

上記「１．株式併合」に記載の株式併合により、当社の発行済株式総数が５分の１に減少することから、株式併合の割合に合わせ発行可能株式総数を変更いたします。

（2）変更の内容

平成29年７月１日をもちまして、発行可能株式総数を１億２千万株から２千４百万株に変更いたします。

4．日程

取締役会開催日	平成29年２月８日
定時株主総会開催日	平成29年３月24日
株式併合の効力発生日	平成29年７月１日（予定）
単元株式数変更の効力発生日	平成29年７月１日（予定）
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成29年７月１日（予定）
株主様宛株式併合割当通知の発送	平成29年７月下旬（予定）
株式の処分代金の支払い開始	平成29年８月中旬（予定）

5．１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における１株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	3,794円18銭
1株当たり当期純利益	106円58銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月15日

ダイナパック株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部則夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷津良明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木晴久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダイナパック株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイナパック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月15日

ダイナパック株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　服　部　則　夫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　谷　津　良　明　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　鈴　木　晴　久　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダイナパック株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、　当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び各部門からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社及びその工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月16日

ダイナパック株式会社　監査役会

常勤監査役　鶴　田　茂　樹　㊞

常勤監査役　仲野谷　公　美　㊞

監　査　役　蟹　江　睦　久　㊞

監　査　役　加　納　敏　孝　㊞

（注）　監査役蟹江睦久及び監査役加納敏孝は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　株式併合の件

１．株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に統一することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

併せて、当社普通株式について、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）にするとともに、発行済株式の適正化を図ることを目的として、株式併合（５株を１株に併合）を実施いたします。

２．併合の割合

当社普通株式について、５株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合後の発行済株式総数は10,322,591株となります。

また、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

３．株式併合の効力発生日

平成29年７月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

24,000,000株

５．その他

本議案に係る株式併合は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件といたします。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（1）第１号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第６条が規定する発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるとともに、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応して当社株式の売買単位を100株とするため、現行定款第８条に規定する単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

（2）上記(1)の変更の効力は、第１号議案の株式併合の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第２章　株式	第２章　株式
（発行可能株式総数）	（発行可能株式総数）
第６条　当会社の発行可能株式総数は、120,000,000株とする。	第６条　当会社の発行可能株式総数は、24,000,000株とする。
（単元株式数）	（単元株式数）
第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。
（新　設）	附　則 本定款の変更は、当社第55期定時株主総会の第１号議案に係る株式併合の効力発生日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は株式併合の効力発生日経過後、これを削除する。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役９名全員は、本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、改めて取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	杉山　喜久雄（すぎやま　きくお） （昭和30年７月18日生）	昭和53年４月　カゴメ㈱入社 平成12年４月　同社飲料ビジネスユニット部長 平成16年４月　同社乳酸菌ビジネスユニットディレクター 平成22年４月　可果美（杭州）食品有限公司董事長兼総経理 平成26年１月　カゴメ㈱執行役員 平成26年３月　当社入社 平成26年３月　当社取締役常務執行役員社長補佐 平成27年１月　当社取締役常務執行役員社長補佐兼開発本部長兼資材調達分掌 平成28年１月　当社代表取締役（現任） 当社取締役社長（現任）	18,000株
2	齊藤　光次（さいとう　こうじ） （昭和33年１月17日生）	昭和63年７月　日本ハイパック㈱入社 平成２年12月　同社取締役監査室長 平成４年12月　同社常務取締役 平成８年６月　同社代表取締役副社長 平成12年６月　同社専務取締役 平成14年６月　同社代表取締役副社長 平成16年６月　同社代表取締役社長 平成17年１月　当社代表取締役（現任） 当社取締役副社長（現任）	729,662株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	佐藤 広之（さとう ひろゆき） （昭和31年７月30日生）	昭和55年３月　当社入社 平成15年１月　当社理事総合企画室長 平成17年１月　東日本ハイパック㈱取締役 平成18年３月　当社執行役員兼東日本ハイパック㈱常務取締役 平成19年３月　当社執行役員営業本部副本部長 平成22年３月　当社執行役員営業本部長 平成23年３月　当社取締役執行役員営業本部長 平成28年１月　当社取締役執行役員土岐ダイナパック㈱代表取締役社長（現任）	27,000株
4	大山 英男（おおやま ひでお） （昭和32年３月２日生）	昭和50年３月　当社入社 平成20年４月　大日本紙業㈱つくば工場次長 平成22年１月　当社みよし事業所生産部長 平成23年４月　当社みよし事業所長 平成24年３月　当社執行役員みよし事業所長 平成25年１月　当社執行役員生産本部副本部長 平成26年１月　当社執行役員生産本部長 平成26年３月　当社取締役執行役員生産本部長（現任）	13,000株
5	野澤 政司（のざわ まさし） （昭和33年８月14日生）	昭和58年10月　日本ハイパック㈱入社 平成21年４月　当社営業推進部長 平成23年４月　沼津ダイナパック㈱代表取締役常務 平成26年１月　当社営業本部副本部長 平成26年３月　当社執行役員営業本部副本部長 平成28年１月　当社執行役員営業本部長 平成28年３月　当社取締役執行役員営業本部長（現任）	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※6	草野 雅夫（くさの まさお） （昭和30年６月24日生）	昭和54年４月　㈱東海銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成20年12月　当社入社 平成20年12月　当社企画管理部門経理部部長代理 平成23年４月　当社企画管理本部経理部長 平成25年３月　当社執行役員経営企画本部経理部長 平成28年１月　当社執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画室長 平成29年１月　当社執行役員経営企画本部長兼経営企画室長兼総務部長（現任）	6,000株
7	西 秀訓（にし ひでのり） （昭和26年１月６日生）	昭和50年４月　カゴメ㈱入社 平成12年６月　同社取締役経営企画室長 平成21年４月　同社代表取締役 同社取締役社長 平成24年３月　当社社外取締役（現任） 平成26年１月　カゴメ㈱　取締役会長（現任） 平成26年６月　長瀬産業㈱　社外取締役（現任） 「重要な兼職の状況」 カゴメ㈱　取締役会長 長瀬産業㈱　社外取締役	－株
※8	深井 靖博（ふかい やすひろ） （昭和34年１月30日生）	昭和61年４月　名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）登録 昭和61年４月　鈴木大場合同法律事務所（現大場鈴木堀口合同法律事務所）入所 平成３年４月　米国ニューヨーク州弁護士登録 平成16年９月　愛智法律事務所開設　弁護士（現任） 「重要な兼職の状況」 愛智法律事務所　弁護士	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※9	富澤（とみざわ）　豊（ゆたか） （昭和38年12月23日生）	昭和62年４月　㈱リクルート入社 平成14年７月　㈲富澤事務所設立　取締役社長就任（現任） 平成16年４月　浜松大学経営情報学部助教授 平成23年４月　浜松大学ビジネスデザイン学部教授 平成23年４月　浜松大学ビジネスデザイン学部経営情報副学科長 平成26年４月　常葉大学経営学部副経営学科長 「重要な兼職の状況」 ㈲富澤事務所　取締役社長	－株

（注）1. 西秀訓氏が、取締役を兼務いたしておりますカゴメ㈱と当社とは、商品の仕入・販売等の取引があります。その他の各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 西秀訓氏、深井靖博氏および富澤豊氏は社外取締役候補者であります。

3. 西秀訓氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社の経営に反映していただいていることから、当社の社外取締役に就任するに相応しいものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。

4. 深井靖博氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社グループの経営に対して専門的な観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役になること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

5. 富澤豊氏を社外取締役候補者とした理由は、マーケティング分野において、企業に対するコンサルティングや大学教授を含む幅広い経験と知見を有しており、当社の経営全般に対して提言を頂くことで経営体制の更なる強化・充実を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6. 社外取締役との責任限定契約について
当社は西秀訓氏と会社法第427条第１項および当社定款に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏と責任限定契約を継続する予定であります。また、深井靖博氏および富澤豊氏の選任が承認された場合、当社は両氏と同

様の契約を締結する予定であります。

7. 深井靖博氏および富澤豊氏は東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合、独立役員として両取引所に届け出る予定です。

※ 草野雅夫氏、深井靖博氏および富澤豊氏は、新任取締役候補者であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役加納敏孝氏は、本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略　歴　、　地　位　お　よ　び 重　要　な　兼　職　の　状　況	所有する当社株式の数
かのう　としたか 加　納　敏　孝 （昭和24年３月６日生）	昭和58年８月　大竹・加納会計事務所開業登録 平成元年４月　創和監査法人　代表社員就任 平成４年４月　公認会計士加納会計事務所開業登録 平成４年４月　公認会計士加納会計事務所　所長（現任） 平成４年４月　㈲真栄ビジネス　代表取締役（現任） 平成６年12月　日本ハイパック㈱　監査役 平成16年６月　㈱アトム　監査役 平成17年１月　当社社外監査役（現任） 平成28年６月　㈱アトム　社外取締役監査等委員（現任） 「重要な兼職の状況」 公認会計士加納会計事務所　所長 ㈲真栄ビジネス　代表取締役 ㈱アトム　社外取締役監査等委員	1,000株

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 加納敏孝氏は、社外監査役候補者であります。

3. 加納敏孝氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、また当社の社外監査役としてその職責を適切に果たしていることから、当社の社外監査役に就任するに相応しいものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は加納敏孝氏と会社法第427条第１項および当社定款に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏と責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は、監査役の加納敏孝氏を東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

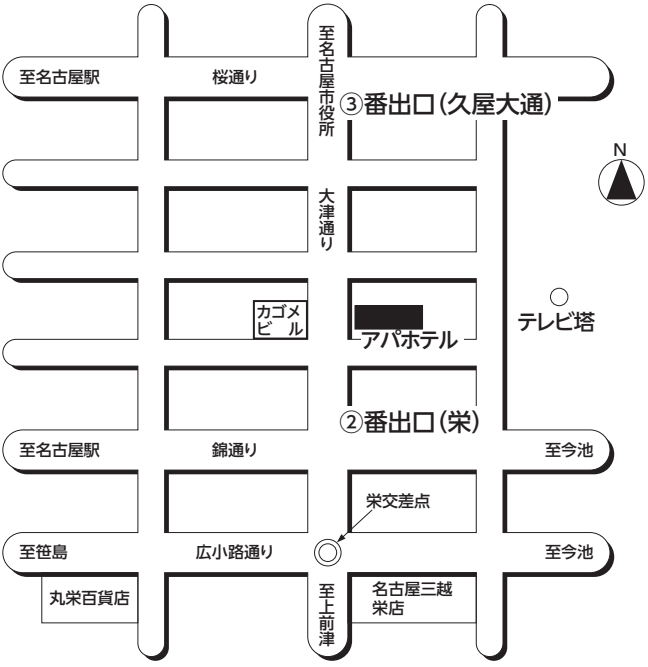
以　上

（メ　モ）

株主総会会場ご案内図

株主総会は、アパホテル〈名古屋錦〉エクセレント　４階「旭」で開催いたしますので、下記案内図をご参照ください。

付近見取図



⑴　株主総会会場に駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。
⑵　地下鉄東山線「栄」駅下車　②番出口より徒歩約１分
　　地下鉄桜通線「久屋大通」駅下車　③番出口より徒歩約３分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。